

告 示

埼玉県告示第百六十八号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十九年二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

埼玉県比企郡小川町大字小川九百六十二番地一 ニューシティ小川Ⅰ一〇一号

鶴田 康介

二 指定年月日

平成二十九年一月三十一日